

(参考)

集落営農組織の今後の意向について

・中山間地域等直接支払交付金事業を活用している集落営農組織に10年後の農地管理の意向について調査しました。

・今後、縮小・解散の意向がある集落営農組織の対象農地の管理について、検討をお願いします。

意向調査結果表

地区	集落名	10年後の意向
土岐	大草集落	解散
	奥名集落	規模縮小（外れた農地は所有者に一任）
釜戸	平山集落	規模縮小（外れた農地は所有者に一任）
	大細集落	規模縮小（外れた農地は所有者に一任）
稲津	笹平集落	規模縮小（外れた農地担い手をお願いしたい）
	大牧集落	規模縮小（外れた農地は協定内で面倒をみる）
	中洞集落	解散
	水洗集落	解散
陶	水上集落	現状維持
日吉	田高戸集落	現状維持
	ファーマーズふかさわ	現状維持
	南垣外集落	規模縮小（外れた農地は協定内で面倒をみる）
	白倉集落	規模縮小（外れた農地担い手をお願いしたい）
	平岩集落	現状維持

中山間地域等直接支払交付金事業とは

中山間地域等直接支払交付金事業は、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国及び地方自治体による支援を行う制度です。

集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにし
たがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組みです。